

市町村の地域公共交通の取組一覧

令和8年1月31日

市町村	開始時期・運行期間	概要	取組内容	担当課
新潟市	令和6年度～	バス利用のきっかけ作り「バス無料デー」の実施	・バスの利用増進を目的に令和6年度から計4回（令和6年度2回、令和7年度2回）の市内バス無料デーを実施。普段バスを利用しない方の利用転換や、バス利用者の利用頻度・範囲拡大などを狙う。 ・令和7年度の開催では、バスの利用促進とまちのにぎわい創出の相乗効果を目的として、無料デー当日に市内各地の施設やイベントとのコラボレーション企画も実施。	都市交通政策課 025-226-2723
長岡市	令和7年8月29日 令和8年2月10日	交通空白地調査業務（長岡地域、中之島地域）	バス路線の廃止・減便等に伴った地理的・時間的な交通空白地が生じてきた長岡地域と、交通空白地対策が従来より求められている中之島地域で生活交通について協議する体制の整備を実施。今後は、それぞれの地域において分析した結果を施策に活用するとともに、長岡地域は、抽出した小規模な交通不便地区を対象に、地域主体の移動サービスを検討、中之島地域は、検討委員会内で具体的な移動支援策について協議していく。	都市政策課 交通政策室 0258-39-2267
	令和6年11月1日～	バス待ち環境整備事業「バスまちば」の展開	・バスの待ち時間をコンビニエンスストア（ファミリーマート）の店舗内スペースで、気兼ねなく待つことができる「バスまちば」事業を令和6年11月から開始。岐阜市の「バスまちば」事業を県内で初めて展開（岐阜市にとっても市外展開は初）。令和7年11月から、新たにディリーヤマザキ1店舗を追加し、計5店舗。 ・既存サービス「ながおかバスi」でスマートフォンを使ってバスの現在地が確認できるため、安心して「バスまちば」で過ごせるほか、一部店舗を除きバス回数券販売（提携店舗）を行うなど、既存の取組と掛け合わせてさらなる利便性向上を図る。 ・「バスまちば」の利用状況をふまえて、他のコンビニエンスストアなど、バス停近くの店舗・事業者への拡大を想定。	
三条市	令和5年10月1日 令和6年12月31日	観光施設と連携した「燕三条・下田 Outdoor Liner」の実証運行	・燕三条駅と下田地域を結ぶ直通バスは無く、また下田地域のスノーピーク複合型リゾート施設への公共交通整備の声も多く上がっていたことから、地域住民及び観光客の移動手段を多様化するため、燕三条駅～東三条駅～スノーピーク間を結ぶ送迎バスを運行。 ・スノーピークフィールドスイートスバ宿泊者のチェックアウト時間に合わせた午前便や、新幹線との接続、学生の帰宅時間を考慮した時刻表に整備するなど、利便性向上を図った。	環境課 0256-34-5574
柏崎市	令和5年11月24日～	AIオンデマンド交通「あいくる」の拡大による地域公共交通ネットワークの再構築	・地域公共交通の利便性の向上を図るため、都市計画区域において、AIオンデマンド交通「あいくる」を令和5年11月から新規運行。 ・予約方法はスマホアプリと柏崎市公式LINEアカウント、電話受付が可能で、決済は現金、専用回数券、PayPayが選べる。AIにより最適な経路が割り出される効率的な運行により、大量輸送が可能な路線バスと補完し合い、地域の移動手段を確保する。 ・令和7年4月からは運行区域を拡大したほか、令和7年10月には市内北部・東部地域において、郊外型あいくるの運行を開始した。 ・今後は市内西部・南部地域においても郊外型あいくるを運行し、地域公共交通ネットワークの再構築を図る。	企画政策課 0257-21-2321
新発田市	令和3年4月～	運行方式と運行車両の適正化による公共交通空白地域の解消	・既存のバス路線廃止や集約の影響で運行区域が縮小したことにより公共交通空白地域が生じていた。市街地エリア外に点在している集落を定時定路線・区域運行の運行方式を使い分け、また、輸送需要によりバス・ワゴン車両を使い分けるハイブリッドの公共交通整備を行い地域の移動手段確保を図り、令和7年度の整備で交通空白地域の解消に向けた取組は一区切りついているが、今後も地域と協働し、地域にとって利用しやすい交通空白へと見直していく。	市民まちづくり支援課 0254-28-9644

市町村の地域公共交通の取組一覧

令和8年1月31日

市町村	開始時期・運行期間	概要	取組内容	担当課
小千谷市	令和7年10月1日～	A I オンデマンド交通「イコテ」	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地等における移動手段の確保及び高齢者をはじめとする市民の外出利便性向上を目的とし、運行区域内において、A I オンデマンド交通「イコテ」を令和7年10月1日から運行を開始。 ・決められたルートや時刻表を持たず、複数の予約をもとにA I が最適な乗合ルートや到着時間を判断し、乗客が乗車又は降車を希望する乗降ポイント間をタクシー車両が運行。 ・予約は電話やスマホアプリ、市の公式LINEから可能となっており、乗降ポイントについては医療機関、商業施設、公共施設、町内集会施設、各地区のゴミステーションなど175箇所に設置した。 ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金を申請し、交付決定済み。 	にぎわい交流課 0258-83-3512
	令和5年11月1日 令和6年3月31日	定額運賃タクシー 「定期タクシー30」実証実験	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者が減少し路線廃止が進む一方で、高齢者の免許返納により一層の公共交通の整備が必要となる中、地域の移動手段を確保するため、対象エリア内限定で月30回までタクシー乗り放題の「定期タクシー30」を運行。 ・市街地にある公共交通空白地域を小回りの利くタクシー運行によって、移動ニーズへの対応や公共交通空白地域の解消が可能か実証する。また、当時運行していた循環バス（定時定路線）の代替手段として成立するかを確認する。 ・定額運賃タクシー実証事業補助金を活用した。 	
加茂市	令和3年10月25日～	乗合タクシー「かもんタクシー」へのAIオンデマンドシステム導入	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスとオンデマンド交通「かもんタクシー」が市内全域をカバーする中、かもんタクシーの配車お断り件数の最小化に向けて効率的な運行を目指し、AIオンデマンドシステムを導入。 ・利用者からの配車予約を受けて、AIが効率的な運行ルートを割り出し、タクシー内のタブレットに運行情報を送信する。 ・AIによる最適な利用者の組合せとルートの生成によって、より多くの輸送を実現するとともに、タクシー会社の負担軽減が期待される。 ・令和6年9月から、利用者が乗車したことを指定メールアドレスに通知する機能を追加実装（web予約限定） 	環境課 0256-52-0080
十日町市	令和6年7月13日 令和6年11月10日	清津峡をフックとした観光周遊促進二次交通整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・越後湯沢駅～清津峡及び、清津峡～十日町駅を結ぶ実証バスを運行することで、清津峡へのアクセス性の向上、十日町市街地へのアクセス確保を行う。地域の宿泊施設の送迎バスの代替を図り、宿泊施設から協力を得ながら持続可能な運行を目指す。 ・実証バスのほか、エリア内を運行する既存の生活路線も定額乗り放題チケットの利用範囲に含めることで、観光利用を促進し、既存路線の持続性を高める。 ・地域の協力店舗で使えるクーポン券と実証バス乗車券のセット販売により移動目的を創出し、実証バスや既存路線の利用を促す。 	企画政策課 0257-57-3193
見附市	令和6年10月4日 令和7年2月15日	夜間オンデマンド乗合タクシー「ナイトコミタク2」実証運行	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間において交通手段が不足しているという市民や事業者からの要望が多く寄せられている一方、タクシー及びバス事業者においては、運転手不足により夜間の交通手段を拡充するのが困難な状況の中、夜間の移動手段確保として「ナイトコミタク2」を実証運行。 ・運行形態は予約制で、所定の乗車場所から希望の降車場所を指定できる。運行ルートはAIを活用し最適なルートが設定されるため、効率的な運行を実現。 	都市環境課 0258-62-1700

市町村の地域公共交通の取組一覧

令和8年1月31日

市町村	開始時期・運行期間	概要	取組内容	担当課
村上市	令和5年10月1日～	村上市山北地域における 自家用有償旅客運送の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市山北地域では、タクシー廃業やバス路線の見直しが発生した公共交通空白地域をカバーするため、自家用有償旅客運送「さんぼくん」を導入。 ・利用登録した地域住民等を対象に運行し、地域住民がドライバーを担う。 ・1年間の実証運行を経て、令和6年10月に本格運行が開始し利用件数は当初に比べ約5倍に増加。 	企画戦略課 0254-75-8927
燕市	令和6年10月1日	運行状況を把握 「バスロケーションシステム」導入	<ul style="list-style-type: none"> ・燕市・弥彦村で運行するバスの運行状況等を確認できるシステムを令和6年10月から導入。 ・バス停掲示の二次元バーコードをスマートフォンで読み取ることで、バスの現在地、到着予定時刻、混雑状況等が確認可能。 ・併せて、Googleマップとの連携により、バスを利用した従来の経路検索に加え、バスの位置情報や運行のお知らせが表示される。 	都市計画課 0256-77-8263
妙高市	令和4年10月5日	AIオンデマンド交通 「チョイソコみようこう」	<ul style="list-style-type: none"> ・「チョイソコみようこう」は、複数の乗客が乗り合わせ、希望の停留所に送迎する予約制（アプリや電話での予約）の乗合タクシー。利用者の予約内容（乗降する時間や停留所）に合わせて、AIが最適なルートを作成し運行。 ・停留所は商業施設や医療機関、鉄道駅・既存のバス停、地域の集会所・ごみ集積所などが設定されている。 ・市が該当者に発行している「運転免許返納者バス・タクシー利用券」や「高齢者等バス利用乗車券」についても「チョイソコみようこう」で利用できるようにすることで外出促進の“コト”づくりを促すなど、交通手段としての利用目的にとまらず、市民の外出機会創出や地域コミュニケーションの活性化を目指していく。 	環境生活課 0255-74-0032
五泉市	令和7年12月14日	「ふれあいバス子ども無料デー」の 実施	<ul style="list-style-type: none"> ・越後天然ガス株式会社五泉ショールームミライe内に市が運営する「こどものいばしょ」が開設されるに当たり、施設の利用促進及び子育て世帯に対しふれあいバスの利用促進を図るため、「ふれあいバス子ども無料デー」を実施。 ・施設利用者として想定される18歳以下の子どもを対象に、ふれあいバスの運賃を無料とした。 ・当日は悪天候であったが、平時よりも利用者が多く、特にこどもは平時と比較して3倍程度の利用があった。 	
	令和7年10月1日～	ごせん乗合タクシー「さくら号」の WEB予約開始	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年より、市内全域を3つのエリアに分け、自宅や指定場所から目的地まで運行する予約制の乗合タクシーを運行。 ・利用者の利便性向上と新たな利用者層の拡大のため、WEB予約に対応したAIデマンドシステムを導入。令和7年10月1日よりWEBでの予約申請の受付を開始。 	企画政策課 0250-43-3911
	令和5年4月1日～	病院への移動手段確保 「通院サポートタクシー」	<ul style="list-style-type: none"> ・五泉市は2地区（五泉地区、村松地区）に市街地が形成されているが、病院再編に伴い村松地区に総合病院が立地しないため、通院の際五泉地区へ移動する必要があるものの、公共交通の乗り継ぎが難しい状況があり、村松地区から総合病院への直通タクシーを運行。 ・片道1回料金を1千円として一般タクシーの利用が可能で（中山間地域からの通常運賃は5～8千円）、乗車は利用券方式で市役所・支所・病院にて事前購入の上、タクシー会社へ直接配車依頼を行う。 	

市町村の地域公共交通の取組一覧

令和8年1月31日

市町村	開始時期・運行期間	概要	取組内容	担当課
上越市	令和4年10月～	オンデマンドシステムを活用した「予約型コミュニティバス」の運行	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域などにおいて、高校生の通学や高齢者の通院・買い物に利用しやすい移動手段を確保するため、利用者の予約に基づき運行するオンデマンドシステムを導入。 ・利用者からの電話・Web予約に応じて、経路設定から車両の配車、運行指示を自動で行い、効率的な運行を実現する。 ・高校生が通学に利用できるよう、原則、午前6時30分から午後7時30分まで運行。 ・段階的にオンデマンド交通の運行区域を拡大しており、導入地域では導入前と比較して利用人数が増加傾向。乗降地点や時間帯等の利用状況を分析し、市民の利用促進や運行の効率化を図り、利便性の高い持続可能な運行形態を目指す。 	交通政策課 025-520-5633
	令和2年7月～	住民組織の互助による輸送の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の減少によりバス路線が廃止となる地域やもともとバス路線がない地域において、当該地域の住民組織が地域住民等の移動手段を確保するため、自家用有償旅客運送による輸送サービスを実施。 ・運行範囲を一定の区域内（合併前の旧町村の範囲や特定の運行経路など）としており、区域外へ移動する際は路線バスや鉄道との乗継ぎを行う。 ・実施団体の取組に対し、運行に要する経費の金額（市が算定した標準的な経費の範囲内）運賃収入を除いた全額を市が支援。 ・令和7年12月末時点で市内3地区で実施されており、令和8年4月にさらに1地区での実施が予定されている。 	
	令和2年4月～	「マイ時刻表」の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者からの依頼により、自宅最寄りのバス停や駅から、病院や商店など日常的に訪れる場所までの鉄道・バスの路線名や発着時刻、乗車料金を記載したポケットサイズの個人用時刻表の作成及び配布。 	
阿賀野市	令和6年10月1日～	コミュニティバスのAIオンデマンドシステム導入	<ul style="list-style-type: none"> ・従前の電話予約制のオンデマンド交通で課題となった、予約受付や運転手への運行指示における非効率を解消する取組として、AIオンデマンドシステムを導入。 ・予約方法は電話に加えスマートフォンでのWeb予約を可能とし、予約に応じてAIが最適な道順を割り出し、複数の乗客を乗り合わせて指定のバス停まで運行する。令和6年10月から段階的に運行範囲を広げ、令和7年10月から阿賀野市全域で運行している。 	総務課 交通対策係 0250-62-2510
佐渡市	令和6年11月10日 令和6年11月24日	自動運転レベル4実装に向けた自動運転実証運行	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から実証運行を開始。全長約36kmの国内最長ルートを運行し、起伏の激しい海岸線での厳しい気象条件下における自動走行技術実証を実施。 ・令和6年度実証は従前の課題であった、車両の自己位置推定の精度が低下するトンネル内の走行においても、トンネル壁面への特殊塗料を塗布したシートによる自己位置推定の精度を保ったまま自動走行が可能になるソリューションを活用し、自動走行率を向上させる。 ・福祉・物流・小売、教育・観光といった様々な異業種との連携サービスにより事業性を確保し、持続可能性を高める。 	交通政策課 0259-63-3184
	令和7年4月1日 令和8年3月31日	地域住民のスクールバス混乗	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者減少により路線バスの維持が困難となっている一方、スクールバスは島内の広範囲で運行しており、スクールバスに空席がある場合に限り市民が混乗できる交通サービスの実証運行を令和5年度から開始。 ・スクールバスに地域住民の混乗を可能にすることで、路線バスが利用できない地域などにおける、生活の移動を支援する。 ・乗車を希望する場合は、事前の登録と電話予約が必要で、乗車の際、「スクールバス混乗利用登録証」を運転手に提示。 	
	令和7年4月26日 令和7年11月30日	佐渡版ライドシェアの実証運行	<ul style="list-style-type: none"> ・観光シーズンにタクシーが不足している地域において、市内のタクシー事業者と連携し、一般ドライバー（佐渡市民）による自家用車を活用した「佐渡版ライドシェア」の実証運行を実施。 ・配車システムでは予約注文から決済までオンラインで完結できるため、シームレスな交通サービスを提供できる。 ・配車システムの導入に向けては、一般ドライバーに対して講習を行い、スムーズなシステム利用を支援。 	

市町村の地域公共交通の取組一覧

令和8年1月31日

市町村	開始時期・運行期間	概要	取組内容	担当課
魚沼市	令和7年2月3日～	AIオンデマンド交通 「のーと魚沼」の実証運行	<ul style="list-style-type: none"> 「のーと」は、路線バスのように時刻表や決まった運行ルートがなく、予約状況に応じてAIが運行ルートを設定し効率的な運行を実現するAIオンデマンドシステム。 電話、専用アプリやLINEで配車予約が可能で、乗降場所（停留所）と設定した自宅間を運行。 既存の乗合タクシーにシステムを組み合わせることで、輸送効率の向上を目指すとともに利便性向上を図る。 	生活環境課 0257-92-9766
南魚沼市	令和6年8月1日 令和6年8月30日	バス利用のきっかけ作り 「市民バス利用促進月間」の 実施	<ul style="list-style-type: none"> 市民バスの認知度向上及び若年層世代の利用促進を図ることで、市民バス事業の維持に繋げることを目的に、令和6年8月（平日）に市内13コースの市民バスを運賃無料で運行。 8月の乗客数及び1日あたり乗客数は、市民バス創設年（平成27年）に続く過去2番目となった。 今回の取組に関する問い合わせは相当数あり、また、小学生を乗車させるため保護者からの問い合わせもあり、普段乗車しない方への認知が広がったものと考えられる。 	都市計画課 0257-73-6662
胎内市	令和6年4月1日～	乗合タクシー「のれんす号」への AIオンデマンドシステム導入	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの運行見直しにより発生した公共交通空白地域を補完するオンデマンドタクシー「のれんす号」の、効率的な運行や乗合率向上に向けて、AIオンデマンドシステムを導入。 予約内容に応じてAIが最適な運行ルートを割り出し、ドライバーは車内端末の専用アプリにて運行ルートを確認。 電話で配車予約が可能で、予約状況により複数利用者が乗り合って運行。 	総合政策課 0254-43-6111
聖籠町	令和2年10月1日～	コミュニティバス「エコミニバス」の 運行方式見直し	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスは町内3つの学区を基に3路線を定めて運行しており、令和2年度の大規模な運行方式の見直しで、3路線の交通結節点を聖籠町役場に設定し同時刻に到着するよう改善。町内全域で鉄道への乗り継ぎをせず新発田市街まで乗り入れができるようになるなど、町内の各方面や新発田市街地へ容易に移動可能となった。 運行方式の見直し以降、利用者数は大幅に増加しており、利用目的としては、通勤・通学に利用する割合が全体の70%、通院に利用する人の割合が22%を占め、日常生活における重要な移動手段となっている。 	生活環境課 0254-27-1962
弥彦村	令和6年2月2日～	自動運転車両 「ミコびよん号」の運行	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年の自動運転レベル4実装を目標に、令和6年2月に自動運転車両を導入し、自動運転レベル2での実証実験を実施後、定常運行を開始。令和6年5月より、車両を1台増車し井田ルートを追加。村内に遠隔監視機能を構築し、自動運転事業の拡充と運行体制の整備を進めている。令和7年12月より、土日祝日限定で彌彦ルートを追加し、生活路線だけでなく観光資源としての活用を目指す。 降雪時の安定運行に向けたシステムの改善と、雪道における自動運転割合の向上が今後の課題。 地域における利用促進に向け、各集落の寄り合いや老人会、健康教室などへの情報提供や試乗会の実施、新規バス停の設置など継続した取り組みを実施。地元での車内オペレーター（運転手）雇用を進めており、地域経済循環に貢献する。 令和7年については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国土交通省交付、補助率4/5、補助上限額1億円）を活用。 	地域交通対策室 0256-94-3138
	令和6年4月1日～	電動モビリティレンタル	<ul style="list-style-type: none"> 県内有数の観光地である大字弥彦地域には、JR弥彦線の起点/終点の弥彦駅があり、観光ハイシーズンには臨時便が出るなど多くの乗客が利用している。 弥彦駅から徒歩5分の弥彦観光案内所に電動モビリティ（電動バイク、電動トウクトウク）貸出拠点を設置することで、観光客に対して新たな移動手段を提供し、弥彦観光の利便性向上を目指す。 緊急時においては、事業受託者・村ともに現場に駆け付けるとともに、西蒲警察署・弥彦消防署への情報提供体制を整える。 	

市町村の地域公共交通の取組一覧

令和8年1月31日

市町村	開始時期・運行期間	概要	取組内容	担当課
田上町	令和3年4月1日～	オンデマンド型乗合タクシー 「ゴマンド号」	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物・通院の移動手段の確保、町内の公共交通が整備されていない地域の交通利便性向上を目的に、予約に応じて複数利用者が乗り合いながら自宅から目的地まで運行。 ・運行開始した令和3年度より、乗降場所の追加や予約受付時間の柔軟化など、利便性拡大に向けた変更を行い、利用者数は年々増加傾向であり、乗合率も向上。 ・60～80代の利用者が多くを占め、目的地は医療機関が全体の6割を占める。 	産業振興課 0256-57-6225
阿賀町	令和3年10月1日～	スクールバスの空き時間活用 「まちなか巡回バス」	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか巡回バス」は、既存スクールバスの空き時間を活用し、午前中の主に高齢者が移動する時間帯に運行。 ・町中心部の金融機関、医療機関、薬局、商業施設を巡回運行することにより、町中心部の回遊性及びバス利便性の向上を図ることを目的に運行し、目的地へのアクセスと帰宅時の利用が可能になるダイヤや、福祉バスや各種バス等との複合的な利用により、乗車人数は増加傾向。 	まちづくり観光課 まちづくり係 0254-92-4766
出雲崎町	平成31年4月1日～	オンデマンド型乗合タクシー 「てまりん」	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の減少によるバスの減便・路線廃止が行われる中、公共交通手段の維持と地域活性化を図るため、オンデマンド交通「てまりん」を運行。電話またはLINEから予約可能で、乗合タクシーのため、予約状況によって複数の利用者をそれぞれ迎えに行き、それぞれの目的地まで送迎する。 ・平成31年度から運行を開始し、利用者の増加により令和2年度から運行便数を拡大し、利用者・運行便数ともに拡大している。 	総務課 地域政策室 0258-78-2290
湯沢町	令和3年7月16日 令和3年9月12日	「湯沢版MaaS」の実証運行	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、観光客、ビジネス利用者などが自由に移動できる交通環境を整備するため、バス・タクシーの定額チケット「yuûmo（ユーモ）」を発行するとともに、バス・タクシーの乗り換え拠点となる岩原トランジットセンターを新設。 ・岩原トランジットセンターはリゾートマンションの向かいに設置し、マルシェを開催するなど、待ち時間も楽しい空間創出を工夫。 ・バス運行はホテルの送迎バスと連携し地域の移動資源をフル活用するとともに、民間事業者のレンタル自転車と連携し二次交通整備を行うことで、周辺地域の移動利便性を向上。 	企画観光課 0257-84-4850
	令和7年7月19日 令和7年9月23日	「湯沢版MaaS Phase2」の実証運行	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で開催される大型イベント用のシャトルバスを一般開放 ・大型イベントのツアー客専用バスを一般開放 ・町内循環バスの運行、・上記の共通チケットを発行、 ・グリスロ（トクトック）の運行（無料）、・シェアサイクル（無料） ・トランジットマップの作成 <p>※国土交通省所管 令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト））（共創モデル実証運行事業）</p>	

市町村の地域公共交通の取組一覧

令和8年1月31日

市町村	開始時期・運行期間	概要	取組内容	担当課
津南町	平成24年4月～	地域住民のスクールバス混乗 オンデマンド型乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスが運行していない公共交通空白地域に対して、スクールバス混乗や予約型乗合タクシーを運行することで地域住民の移動手段を確保。 ・スクールバスは児童・生徒の利用だけでなく、住民混乗型として津南町民や来町者の利用が可能。 ・オンデマンド型乗合タクシーは電話予約により決められた時間に運行対象地域内で乗降場所を指定でき、予約状況によって複数利用者が乗り合い運行。 	総務課 0257-65-3112
刈羽村	令和5年8月1日～	オンデマンド型タクシー 「デマンドかりわ」実証運行	<ul style="list-style-type: none"> ・村民の暮らしを支える既存のバス交通や民間タクシー交通を基軸としつつ、これらを補完する新たな交通システムとして、速達性、柔軟性の高いオンデマンド交通を導入することにより、村内移動の利便性向上を目指す。 ・運行は希望地点を乗降場所とするドア・ツー・ドア方式で、利用者からの電話による事前予約に基づいて運行するオンデマンド交通。 ・令和7年8月からの本格運行を開始。運行時間は実証時間の9時～15時から9時～17時に2時間延長。 ・従来のコミュニティバスと併用することにより、住民の選択肢を確保。 	産業政策課 0257-45-3913
関川村	令和7年4月1日～	定時定路線型乗合タクシー 「えぶり号」 (地域の移動手段確保支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月末の路線バス廃止に伴い、従来の予約制乗合タクシーに加え、予約を要しない定時運行便を新たに設けた。 ・村内にある旧路線バスのバス停を停留所とし、坂町エリア（村上市）の乗降場所まで1日に2便運行。 ・増便に対応できるよう、車両を1台増やし体制整備を行った。 	地域政策課 0254-64-1478
	令和7年4月1日～	関川村コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月より、2路線でコミュニティバスの運行を開始。 ・運行日は月曜から金曜日。片道運賃は大人が100円。※障がい者手帳をお持ちの方と、その付き添いの方1名、中学生以下は無料。 ・乗合タクシーえぶり号とコミュニティバスを組み合わせることで、地域公共交通の維持と安定的な提供を図る。 	
	令和2年8月1日～	オンデマンド型乗合タクシー 「えぶり号」	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、自動車免許の返納が進む中、通院や買い物など外出の際の交通手段を確保するため、医療機関の受診や買い物などの支援を目的とした乗合タクシーを運行。 ・電話で配車予約可能で、予約状況により複数利用者が乗り合い運行。 ・地域の懇談会を活用し、利用促進のため情報提供を行うとともに、利用者の意見を集約し、地域住民のニーズ把握を行う。 	
粟島浦村	平成21年～	島民も来訪者も 便利に移動できる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・粟島汽船の利用前後の移動手段として、自家用車などの他の移動手段を持たない島民や来訪者は交通費が高額となるため、負担軽減を目的として、本土において岩船港から村上駅を経由し近隣市街地を結ぶ乗合タクシーを運行。 ・乗合タクシーは粟島航路と接続しており、粟島から近隣市街地や幹線鉄道までのスムーズな移動を担う。 ・また、村内は旅客自動車運送事業者がないため、村が運営するコミュニティバスが船便と接続しており、また島内設置のレンタサイクルを活用することで観光スポットを巡ることができる。 	産業振興課 0254-55-2111

市町村の地域公共交通の取組一覧

令和8年1月31日

(定義)

(1) 二次交通

目的地まで複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関。

(2) AIオンデマンドシステム

AI(Artificial Intelligence:人工知能)を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム。

(3) オンデマンド交通(デマンド交通)

路線バスのような路線定期型交通とは異なり、運行方式や運行ダイヤ、発着地の自由な組み合わせにより、地域の特性に応じて柔軟な運行方法。

(4) 公共交通空白地域

鉄道駅やバス停が一定の距離の範囲内にない地域。

(5) 自家用有償旅客運送

道路運送法第78条2号に規定。公共ライドシェアとも呼ばれ、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。旅客から収受する対価は実費の範囲内(※)。

(※) ガソリン代・道路通行料・駐車場料金のほか、人件費・事務所経費等の営利を目的としない妥当な範囲内。

(6) コミュニティバス

公共交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、以下の方法により運行するものをいう。

・一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス(乗車定員11人未満の車両を用いる「乗合タクシー」を含む)。

・市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送。

(7) 自動運転

運転者ではなくシステムが、運転操作に関わる認知、予測、判断、操作の全てを代替して行い、車両を自動で走らせること。

(8) 自動運転レベル

SAE(Society of Automotive Engineers:米国自動車技術会)が定め、国際的に利用されている、自動運転システムの形態を分類した指標。レベル0～レベル5の6段階に分類される。

レベル2までは、一部の運転自動化技術は採用されていても、車両としては運転支援車であり、自動運転車ではない。

レベル3以上は自動運転車であるが、レベル3、レベル4の自動運転車においては、決められた制限下でのみ自動運転が可能となる。

自動運転レベル0:自動運転を実現するための技術(運転自動化技術)が何もない状態。

自動運転レベル1:アクセル・ブレーキ操作またはハンドル操作のどちらかを、部分的かつ持続的に自動化した状態。自動運転ではなく運転支援。

自動運転レベル2:アクセル・ブレーキ操作およびハンドル操作の両方を、部分的かつ持続的に自動化した状態。自動運転ではなく運転支援。

自動運転レベル3:ODD(運行設計領域/限定領域)と呼ばれる決められた制限下(走行場所等)で、全ての運転操作を自動化した状態。

ただし自動運転システム作動中も、システムから運転操作の引継ぎを求められた場合、運転者はただちに運転操作を代わられる状態ではなければならない。

自動運転レベル4:ODD(運行設計領域/限定領域)と呼ばれる決められた制限下(走行場所等)で、全ての運転操作を自動化した状態。

自動運転レベル5:全ての運転操作を自動化した状態。まだ未定の内容も多いが、このレベルではハンドルなどの運転装置が一切ないクルマも考えられる。

(9) ライドシェア

日本におけるライドシェアは、下記のように位置付けられている。

・公共ライドシェア(道路運送法第78条2号):地方自治体や公共交通機関が関わるライドシェアで、従来より運行されている「自家用有償旅客運送」に該当。

・日本版ライドシェア(道路運送法第78条3号):令和6年4月より制度化し、タクシー事業者(国土交通省が認可した企業)の管理の下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用することで現状のタクシー事業では不足している移動の足を補う仕組み。

(10) トランジットセンター

バスや路面電車の停留所、電車の駅、パークアンドライドをはじめとする自動車の駐車場、タクシー乗降場、自転車の駐輪場などのうち、いくつかが集まっている場所。